



佐藤 博 議員

国道155号南進に伴い、庁舎移転、区画整理を提言する

問

国道155号の南進に伴い、前ヶ須地区の区画整理事業と市庁舎の移転計画を提言したいが、次の項目を聞く。(1) 市庁舎は建設から50年近くになる。耐震の対応状況とその予算を聞く。(2) 国道155号の南進計画はどのようなになっているか。(3) 庁舎の耐震補強にかなりの金額が掛かるのなら、移転し建築することも効果的ではないか。(4) 前ヶ須地区の区画整理事業を市が中心になって積極的に進め、庁舎移転、国道155号の南進を併せれば、一石二鳥ではないか。

庁舎は22年度に方向付けしたい

答 副市長

(1) 本庁舎は耐震基準を下回っており、耐震化が必要である。費用は数億円以上と見込んでいる。

答 開発部長

(2) 21年12月に国道1号から日光大橋西線までが開通した。

国の事業仕分けにより、22年度以降の予算見通しが立たないと事業主体の県から聞いている。今後も国、県に未整備区間の事業着手を強く要望していきたい。

答 市長

(3) 22年度、庁舎に関する検討委員会を持ち、23年度に耐震補強するか

新庁舎建設をするのかを、方向付けをしていきたい。(4) 20年に地元区長より、区画整理ではなく個別整備を進めてはどうかという意見をもらっている。

公共減歩(土地面積が道路等の公共用地提供のため減少する)率が高く、地元の理解が得られないのではないかとこの状況である。

ごみ焼却施設等の迷惑料再考を

問

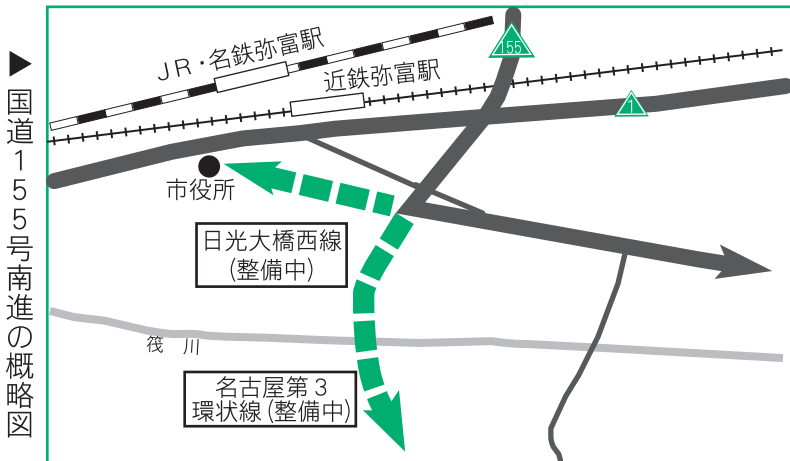
「海部地区環境事務組合 地元協力費」は迷惑料との意味合いであり、公害をはじめ実質迷惑になるような事態があるかどうか検証する必要があると思う。

同組合から支出されると言えども、構成市町村(海部地区9市町村)からの分担金である。市が地元と調整し、(同組合議会等)で提言することも重要ではないか。

市が提言することは一切ない

答 市長

地元の多大な協力を得て同組合事業が推進されており、同組合の関係要綱に基づき地元へ拠出されている。市が提言することは一切ない。



国道155号南進の概略図